

J.R. コモンズの通貨管理論

—利害対立と公正—

高 英 求*

J.R.Commons on Managed Currency

— Class Conflict and Justice —

Youngku KOH *

はじめに

深刻な経済危機は、人々に資本主義システムへの疑いを抱かせる。1930年代が、まさにそういう時代であった。アメリカにおいてさえ、体制の危機を鋭く意識する人々がいたのである。シュレジンガーは『ローズヴェルトの時代』の中で、大恐慌期を次のように振り返った。

いまや問題は飢えを喰い止めるということではなくなった。議会制民主主義が経済的崩壊にうちかつことができるかどうかを証明することこそが問題であった。暴力を、(少なくとも一部の人が考えていた) 革命を喰い止めることが問題であった。

革命の可能性が現実にあったにせよ、なかったにせよ、自由体制への信頼感は明らかに失われつつあった。…あるものはモスクワを、あるものはベルリンとローマを羨望の眼で眺めた (Schlesinger 1957 : 訳5)。

突きつけられていたのは、体制選択という問題であった。資本主義国の経済学者の中で、この問題について、もっとも深いレベルで理論的な解答を提示しえたのは、イギリスの J.M. ケインズであったといつてよいだろう。ただし、そうした問題意識をもっていたのは、もちろんケインズだけではなかった。たとえば、ヴェブレン、ミッチェルと並んでアメリカの制度学派のパイオニアの一人とされる J.R. コモンズ (John R. Commons) は、ケインズに先立ってこうした問題を鋭く認識していたのである¹⁾。

*中部大学国際関係学部国際関係学科

コモンズにとって、資本主義の危機は「外」から来るのではなかった。ハイエクやドラッカーのように、共産主義とファシズムさえ批判すればよい、というような単純な見方はしなかったのである²⁾。資本主義の中核にある金融が暴走することで体制全体が危機に陥る、というのがコモンズの認識であった。そしてコモンズは、こうした金融危機が、経済だけの危機にとどまらず、民主主義を突き崩すことを、なにより強く怖れた。金融を適切に管理できるか否かが、資本主義および民主主義の命運を分けると考えていたのである。

本稿は、こうした J.R. コモンズの知見を、その管理通貨論に焦点をあてることで再評価しようとするものである。もちろん、コモンズが現代的な意味における最も初期の管理通貨論者であったことについては、これまでに指摘がなかったわけではない。また、近年においては、ケインズの先駆者としてコモンズを再評価する動きもある。

そうした研究成果を活かしながら、本稿でとくに強調したいのは、一つには、コモンズの管理通貨論が、大恐慌の前後でどのように変化し、深化していったかである。コモンズの管理通貨論をとりあげるにあたっては、その先駆性を指摘するだけでは十分ではない。当初の素朴な通貨管理への期待が大恐慌で挫かれ、通貨管理における公共的性格の重要性が前にもまして強く打ち出されるようになった、という点をおさえるべきである。より具体的にいえば、大銀行のもつ権力をいかに公的に抑制するかが焦眉の問題である、とコモンズは認識するに至った。コモンズの管理通貨論の軌跡は、信用管理がはらむ原理的な問題点を浮き彫りにしている。

また、それとかわるのだが、もう一つには、コモンズ理論の特徴である、利害対立と交渉力の格差という概念が、その通貨管理論においても重要な位置におかれている、ということを論じたい。すなわち、通貨管理をめぐる利害対立に目をこらし、その対立を隠蔽せずに「公」的に明らかにした上で、公正に調整する仕組みこそが重要である、というのが大恐慌後のコモンズの基本的な立場であった。そしてこれは、かつて自らが熱烈に支持した FRB のあり方への痛烈な批判を含んでいたのである。

大恐慌時のコモンズの危機感、不思議なほど今の情勢にもあてはまる。近年における金融危機は、民主的な社会の土台を掘り崩しつつあるのかもしれない。今こそ振り返るべきは、大恐慌後に社会の再建に真剣に取り組んだ学問的・思想的な営為である。その作業において、ケインズと並んで、J.R. コモンズの軌跡を見逃すことはできない³⁾。また、コモンズの管理通貨論に関する考察は、アメリカのいわゆるリベラルの貨幣思想を再検討する手がかりをうることにもつながるだろう。

1 コモンズ理論の再評価

まず、J.R. コモンズの学説史的位置について、簡単に述べておこう。

すでに述べたように、コモンズはアメリカ制度派経済学（制度学派）のパイオニアの一人である⁴⁾。いうまでもなく、アメリカの制度経済学（Institutional Economics）の創始者として最もよく知られているのは、『有閑階級の理論』を著したソースタイン・ヴェブレン（Thorstein Veblen, 1857-1929）である。しかし、アメリカ制度学派の他の二人のパイオニアである、ウェズレー・ミッチェル（Wesley Clair Mitchell, 1874-1948）、そして J.R. コモンズ（John Rogers Commons, 1862-1945）もまた、アメリカの経済社会思想に大きな足跡を残したのである。

周知のように、彼ら3人がアメリカの経済学・社会科学に与えた影響は大きかったとはいえ、長

く継続する学派を形成することはできなかった。ちなみに、近年の「新制度学派」は、ヴェブレンたちのオリジナルの制度学派とは異質なものである。「新制度学派」は、制度学派が批判した非現実的なモデルを構築する新古典派経済学をベースとして、そこに制度的要素を部分的に取り入れようとしたものにすぎない⁵⁾。

オリジナルの制度経済学、なかでもコモنزの制度経済学は、経済社会を予定調和的に描くのではなく、つねに対立が存在し、力の強弱があるものと見ていた。"bargaining power" (交渉力) が、コモنزにとっての一つのキー・ワードであることを見落としてはならない。

コモنزの考えでは、人間活動の基本となるのは相互依存と (所有権をめぐる) 利害対立であった (Commons 1934a:57)。ただし、後でも見るように、コモنز理論において、利害対立は克服不可能なものとしては描かれていない。マルクスのように、階級対立が不可避免的に激化して、革命という大きな社会変革が必然的に起こる、というような論理構成はとらないのである (Commons 1925)。利害対立をめぐる法的 (法廷的) なアプローチで、漸進的に事態の打開を計る、というのがコモنزの基本認識であった。さらにいえば、これもきわめて重要なポイントであるが、その際の主眼は対立における交渉力の不公平性を是正することにあつた。政府介入で直接的に不平等・不公正を削減する、というよりは、交渉をめぐる利害関係者の力の不公正を制度的に是正して、交渉の条件を整えようとするのである。そこにおいて、コモنزは、政府の役割がきわめて重要であると考えていた。

さて、近年において、J.R. コモンズを再評価する動きが見られる⁶⁾。アメリカにおける理論的な再評価の中心は、C.J. ワーレン (Whalen) であるといつてよいだろう⁷⁾。ワーレンは、「ポスト・ケインジアン制度主義 (Post-Keyensian Institutionalism: PKI)」を標榜しており、その礎を築いたのはコモنزとケインズだという (Whalen 2011 : xii ; 2)。コモنزをケインズの理論的先駆者として高く評価するのである。

ワーレンは、単に学説史的にコモنزを再評価しようとするのではない。現状に対するワーレンの危機意識が、1930年代の危機を打開しようとしたコモنزやケインズの理論的営為への関心を呼び起こしているであろう。ワーレンは、次のように言う。

資本主義は、社会主義とファシズムだけでなく、金融危機と不況の脅威にもさらされていたのであり、それに直面した J.R. コモンズと J.M. ケインズは、自国を「賢明に管理された」資本主義へと向けていくような研究を行おうとした (Whalen 2011 : 207)。

ちなみに、本稿では簡単に紹介するにとどめるが、ワーレンらによるコモنز再評価の核心は、「将来性 (futurity)」というコモنز独自の概念に注目し、これをケインズの貨幣理論に結びつけて理解する点にあるといつてよい (Whalen 2011 : 6)。ワーレンはアトキンソンとの共著論文において、コモنزの主著の一つである『制度経済学』(*Institutional Economics*) で展開された「将来性」という概念を検討して、これをポスト・ケインジアン制度主義の「要 (cornerstone)」と位置づけているのである (Whalen & Atkinson 2011 : 53)。

ただし、コモنزの「将来性」という概念が、ケインズ『一般理論』の先駆的位置にあつたことを指摘したのは、ワーレンらが初めてというわけではなかった⁸⁾。彼ら自身が認めているように、

すでに1960年代初頭に、アメリカのマクラッケンがこのことを強調していたのである。マクラッケンによれば、コモンズは「将来性」という概念によって、ケインズ『一般理論』に20年ほど先行していた (McCracken 1961 : 69)⁹⁾。とはいえマクラッケンは、ケインジアン経済学は、政策面でコモンズの経済学よりもはるかに優れていたという。政策に関しては、コモンズとケインズは逆方向に向いていた、とまでマクラッケンはいうのである (McCracken 1961 : 77)。事実、コモンズの政策論は、後で検討するように、その意図に反して不十分なものとどまったと言わざるをえない。

2 管理通貨論の萌芽 ―銀の利用

ドーフマンが指摘したように、コモンズは早い段階から、通貨・信用管理について積極的な提言を行っていた (Dorfman 1963)¹⁰⁾。以下で、その具体的な内容を見ていこう。

コモンズは、すでに1890年代に、銀を利用した通貨管理を提唱していた。周知のように、銀問題は、19世紀から1930年代に至るまで、アメリカにおいて政治論争の焦点であり続けた。銀を法貨として使用するという点では、コモンズは銀の自由鑄造を主張する「ポピュリズム」の立場に近かったともいえる¹¹⁾。しかしながら、おさえておかなければならないのは、コモンズの構想の狙いが、あくまでも価格水準の安定を目指す通貨管理にあった、という点である。しかもコモンズは、管理通貨国としてのアメリカが世界の価格水準を主導する、という状況が生まれることを期待していた。

コモンズは、1894年の論文 ("Bullion notes and an elastic currency") において、銀と兌換可能な紙幣発行というプランへの支持を表明した (Commons 1894)。これは、当時発行されていた銀証書あるいは兌換可能な財務省の銀ドル紙幣の代わりに、当日の金価格に相当する銀塊と兌換できる紙幣を発行する、というプランであった。

さらにコモンズは、ワルラスが数年前に提唱していた弾力的通貨 (elastic currency) に言及しており、それと同様の提案をしていたベンジャミン・アンドリュース (米ブラウン大学) の議論を肯定的に紹介している。アンドリュースの提案では、金を一般的な価値基準として用いるが、同時に銀も完全な法貨として使用する。銀を流通にどの程度混ぜるかについては、価格水準の動向によって決定する。その価格水準の動向は、主要な大市場からのレポートを通じて委員会 (commission) で決められるが、その際の商品としては、収穫逦減の法則が強くはたらくものと、そうでないものの、2種類を選ぶべきである。

ドーフマンが的確に要約しているように、コモンズが支持したプランは、法貨としての銀を利用した公開市場操作による「管理通貨」の試みであった。そして、これもドーフマンがいうように、後に連邦準備制度は、国債を対象にして、こうした通貨管理を行うようになったのである (Dorfman 1963)。

コモンズにとって、このようなプランの意義は、価格水準の安定化にあった。性格の異なる複数の商品から構成される総合的な価格指数をつくり、その安定を目的とする通貨管理を行う、というのは後にもコモンズが強く主張し続けた政策である。

いうまでもなく、コモンズがこのプランを支持したのは、アメリカが巨大な銀産出国であるため、銀に限っていえば兌換の維持についての懸念が小さくてすむ、と考えたからであろう。銀と兌換で

きる紙幣の発行については、アメリカ政府にかなりの程度の裁量があり、その意味で通貨管理が容易になると期待できる。周知のように、金銀複本位制には、金銀比価にまつわる複雑な問題があり、金と銀の市場価格の動向によって投機的な裁定取引が生じかねない、という重大な難点がある。だが、コモンズが支持した案では、銀兌換はその日の（おそらくはロンドン市場での）金価格に相当する量の銀で行われるため、原理的には一応この問題を免れる。そこには、ロンドンを中心とする国際金本位制との併存が可能である、との判断があったであろう。

それでも、もしこのプランが全面的に採用されたとしたら、アメリカから巨額の資金流出が生じる事態は避けられなかったであろう。事実、この時期、アメリカにおける本位制の先行きが不確実になると、ヨーロッパの投資家はアメリカの証券を売却して投資を引き上げる傾向があったのである（Myers 1970：訳257-258）¹²⁾。

この点について、コモンズが全く理解していなかったわけではない。むしろコモンズは、アメリカから大量の金がヨーロッパに流出する事態を、はっきりと予測していた。しかも、その上で、金流出を望ましい事態だと考えていたのである。すなわち、コモンズは、金が流入すればヨーロッパで物価が上昇すると予期していた。その意味で、結果的に、アメリカが世界の物価を調整する力をもちうる（the great regulator of world-prices）、と考えたのであった。

しかしながら、いまだ債務国であったアメリカにとって、このようなプランは非現実的であったと言わざるをえない¹³⁾。コモンズが国際経済に対するリアリズムを欠いていたのは否定できない。それでも、ここで注目すべきは、あくまでもアメリカ国内で価格を安定化する通貨管理を最優先し、むしろそれを対外的に押し広げていくことで、アメリカが世界的な物価の決定者となる、というアグレッシブな姿勢である。コモンズの管理通貨論には、意外なほど積極的ないしは強硬な対外姿勢もあったのである。

コモンズの経済思想の根幹にかかわることなので、少しつけ加えておきたいが、こうした対外的なまなざしには注意が必要である。後で見るような、国内における利害対立と交渉力の格差を直視するまなざしが、対外関係においても貫かれている、とは言いがたいのである。すでに見たように、コモンズが国内問題しか見なかった、というのは正確ではない。繰り返しになるが、対外関係におけるアグレッシブな指向性も有していた、と評しうるのではないか。

なお、銀産出州の議員らによる金銀複本位制の主張は、1930年代に至るまで続くが、コモンズ自身の関心は銀から離れていく¹⁴⁾。1913年に設立されたFRBを、後に熱烈に支持するようになるのである。これは、あくまでも通貨管理にコモンズの関心があったことを物語っているといつてよい。コモンズにとって、銀は通貨管理の手段に過ぎず、FRBによる公開市場操作が可能になった以上、そしておそらくはアメリカが債権国となった以上、その重要性を失ったのである。

3 FRB への期待 —価格水準の安定化

コモンズは、大恐慌以前にFRBを熱烈に支持したが、その要点は価格水準の安定化にあった。

なお本稿では、"price level"を「物価水準」ではなく、「価格水準」と訳することを断っておきたい。これは、（とくに大恐慌以降の）コモンズの管理通貨論を理解する上で、決定的に重要な論点にかかわっている。現代においてもそうであるが、「物価水準」という用語法は、重大な認識の欠落につながりかねないからである。価格水準を安定化する、というときに、「モノ」の価格だけに注意

を奪われるのではなく、証券を含めた資産価格にも留意しなければならないはずである。これについては、後で取り上げることになる。

コモンズにとって、信用と価格の安定は、資本主義の安定にとって不可欠のものであった。もともとコモンズは、資本主義は自己復元（self-recovery）と安定化のプロセスをたどってきたと考えていた。1925年における「今日におけるマルクス」（"Marx today"）という論文において、資本主義の命運に関するマルクスの分析は当初は正しかったものの、19世紀後半に資本主義の自己復元が進んだことによって、その予言は外れることになった、とコモンズは論じている（Commons 1925/1996 [vol.II] : 372）。もっとも、これはヘーゲルやマルクスがいうような必然的な発展ではなく、あくまでも集団的意思に基づく意識的行動によるものであった。そこにおいてもっとも根本的だったのは信用と価格の安定化であり、FRBのもとに銀行が組織化されたことが大きい、というのがコモンズの診断であった。

景気変動と失業に関しても、あくまでもコモンズは信用管理による価格水準の安定化を最重視した。コモンズは1923年に、J.A. ホブソンの『失業の理論』をとりあげ、その内容を評価しつつも、所得の不平等が不況を生むというホブソンの見解はとらず、価格変動と賃金ラグの結果として不況が起こるのだと論じている。所得の均等化の必要性を認めながらも、景気変動との関連性は否定したのである。コモンズの考えは、価格指数を貨幣価値の安定化の指標とすることであった（Commons 1923/1996 [vol.II] : 312）¹⁵⁾。そして、ここにおいて核となるのが、銀行信用をどうするか、という問題だったのである。

コモンズはFRBを強く支持したと述べたが、それはとくに1925年以降にFRBの政策スタンスが大きく変化した後のことであった。もともとコモンズは、設立当初のFRBのあり方には不満を抱いていた。連邦準備法の草案には、「安定的な価格水準（a stable price level）」という文言があったにもかかわらず、成立の過程で最終的に削除されたからである。コモンズによれば、FRBが1923年4月に採用した政策が、1913年の連邦準備法（the Federal Reserve law）の制定以来、最も重要なものであった。このときFRBは、公開市場操作を行うにあたって、「商業・ビジネスの調整（the accommodation of commerce and business）」、そして「一般的な信用状態」（the general credit situation）に留意すべきだ、としたのである（Commons 1925b/1994 [vol. II] : 350）。コモンズは、このような決定を、当初の目的であった価格水準の安定化を促進するとして評価した。

コモンズは、「一般的な価格水準（the general price level）」という概念を人々に周知することが大事だと論じた。個別的な価格と一般価格水準を区別することが重要だと考えたのである。そうした区別を明確にしなかったからこそ、FRBの理事会は特定の階層（classes）の代表から構成され、特定分野の価格の安定化をはかっているに違いない、と受け止められるに至ってしまった、というのがコモンズの認識であった。

とくにコモンズが懸念したのは、FRBに対する銀行界からの圧力であった。たとえば、1924年9月24日における全米銀行協会（the American Banker's Association）の決議を、FRBがもつ安定化機能に対する重大な脅威としてとらえたのである（Commons 1925b/1994 [vol. II] : 355）。

これは、FRBの基本性格にかかわる問題であった。もともとコモンズは、FRBは公的な性格をもつべきものであると考えていた。すなわち、コモンズの理解では、FRBは公衆（the public）

によって創り出されたものであり、民間銀行による利潤追求の活動から公衆を守ることにあった (Commons 1925b/1994 [vol. II] : 357)。しかし、結局のところ、こうしたFRB観は打ち碎かれる。次の節で見るように、コモنزは大恐慌以降、FRBが銀行家集団によって支配されている、と痛烈に批判するようになるのである。

ここでもう一つ重要なのは、階層間の公正である。コモنزが価格水準の安定というとき、そのねらいは階層間の公正 (justice) にあった。そして、公正を目的とするにあたって、価格指数の加重平均を行う際に、それぞれの商品の生産に従事する人口でウェイトをつければよい、という注目すべき提案をしたのである (Commons 1927/1994 [vol. II] : 395)。こうした加重平均の方法は、人々の公正の感覚にとって好ましいだけでなく、FRBが政治的な中立を維持することにもつながる、とコモنزは見ていた。商品生産に従事する人口でウェイトをつけた卸売物価指数は、安定化の決定的な基準 (standard) になる、というのがコモنزの判断であった。FRBに欠けていたのは、このような安定化の基準であった。コモنزのこうした提案は、現代においても、通貨・金融政策の公正を考える上で大きな意義をもっている。

ただし、現実問題として、産業人口によってウェイトをつけた卸売物価指数の安定化によって階層間の公正を確保しうるかという点、疑問なしとしない。また、公開市場操作によって、卸売物価指数をどの程度安定化させうるのかについても、同じことがいえる。さらに言えば、そもそも物価水準の安定化は賃金抑制につながりかねない、という大きな問題がある。コモنزは終始、「保守的」な姿勢にとどまったが、階層間の公正をはかるためには、ホブソンやケインズのように、より直接的な産業政策や所得再分配政策に目を向けるべきであった。

なお、FRBによる通貨管理と国際金融の関係について、コモنزがどう見ていたのかにもふれておこう。コモنزは、金本位制の再建に向けた動きの中で、とくにポンド問題に留意していた。アメリカに対する債務支払という重圧をヨーロッパが受けている以上、国際金本位制への復帰は困難である、という見通しをコモنزはもっていた。そうである以上、まずはFRBによってアメリカの価格水準と信用量を守り抜くしかない。その次の段階で、なんらかの国際合意のもとに、FRBが他国の銀行制度と大胆な協調をはからなければならない、とコモنزは考えていた (Commons 1925b/1994 [vol. II] : 358)。これは、両大戦間期に主要国間で試みられた国際協調を予見し正当化しているといえるが、やはりコモنزは、あくまでもアメリカ国内の安定を優先させた上で、国際協調を構想していたのである。

4 FRBへの失望 —信用管理における公正

上記のような洞察には今なお見るべきものがあるが、大恐慌前のコモنزが証券バブルへの警戒心を欠いていたのは間違いない¹⁶⁾。FRBの信用管理に対するコモنزの信頼と楽観は、後にひどく裏切られることになる (Commons 1925b/1994 [vol. II] : 354)。

後世の高みから、コモنزが大恐慌を予見できなかったことをあげつらうつもりはない。しかしながら、FRBの信用管理についてコモنزがきわめて楽観的であったことは、おさえておかなければならないだろう。それ以上に重要なのは、コモنزが自らの理論的アプローチを、1920年代の情勢分析において十分に活かすことができなかった、ということである。コモنزの議論に反省すべき点があったとすれば、すでに見た「一般価格水準」における証券価格の位置づけである。

すでに見たように、コモンズが重視していたのは一般的 (general) な価格水準である¹⁷⁾。そこには証券価格も含まれていた。しかしながら、1920年代中頃にコモンズが注視していたのは、あくまでも卸売物価指数であった。FRB が責任をもって安定化すべきは、まずもって卸売物価であって、その他の価格は第二義的だとしたのである (Commons 1927/1994 [vol.II] : 394-395)。

こうしたコモンズの見解は、大恐慌後に大きく変化する。すなわちコモンズは、FRB には証券価格を安定させる責務があった、と論じるようになったのである¹⁸⁾。コモンズによれば、1929年の時点で、一般価格水準の加重平均において、証券価格に100のウェイトが与えられるべきであった (Commons 1950 : 187, 訳210)¹⁹⁾。実際には、ニューヨーク連銀の統計主任であったカール・スナイダーが1928年に作成した一般価格水準の加重平均では、証券 (社債および株式) に10%のウェイトが与えられていたのだが、これでは全く不十分だったとコモンズは論じている²⁰⁾。

同時にコモンズは、FRB が証券価格の急上昇を抑え込むのがきわめて困難であった事情についても述べている。上述のスナイダーの回顧によれば、権威ある地位にいる人々の中で危機が迫り来ていることを理解していたのはたった一人であり、その O.L. ミルズ財務次官 (当時) にしても、すでに大暴落の1年も前に、危機の予防が政治的な意味合いで絶望的に困難であることを語っていたというのである (Commons 1950 : 250, 訳282 ; Snyder 1940 : 388)²¹⁾。

コモンズの批判は、連邦準備制度の性格へと向けられていく。ここにも認識の甘さはあろうし、かつての熱烈な支持を棚上げした責任転嫁と見られなくもないが、大恐慌前からコモンズがFRBのあるべき姿を論じ続けていたことは確認しておきたい。自らの期待とは異なる方向に現実のFRBが進んだことへの憤りがあったのであろう。

銀行家が連邦準備制度を支配している、というのが大恐慌後のコモンズの見方であった。それでもコモンズはFRBを支持するのだが、公開市場政策委員会の代わりに、各組織からの代表者が構成する「諮問委員会」 ("advisory committee") をつくることを提言した。コモンズが諮問委員会の利点だと考えたのは、それによって各組織の利害関係が公然化することであった。諮問委員会は、アメリカの党派的政治 (the partisan politics) を取り除き、「舞台裏で秘密裏に立法機関および行政機関を操るロビイスト」にとってかわるものだ、とコモンズはとらえていたのである (Commons 1950 : 256-257, 訳289-290)。

これは、通貨・信用の制御に関する原理的な問題にかかわっており、現代の金融政策・制度に関する議論においても大きな示唆を含んでいる。FRB に対する認識に甘さがあったにせよ、この問題についてのコモンズの基本姿勢は、大恐慌前から一貫していたといえる。それは、通貨管理は「公的」な性格をもつ機関が行う、というものであった²²⁾。

コモンズは、信用管理 (credit control) においては、「公的な目標 (public purpose) が私的な目標 (private purpose) に優先するという倫理的な性格」がなければならない、と論じていた (Commons 1950 : 260, 訳292-293)。もともと連邦準備局は、12の準備銀行と多数の民間商業銀行の調整を行うためのものであった。しかし、ニューヨーク連銀のベンジャミン・ストロング総裁が公開市場操作を「発見」した後、銀行家 (bankers) の圧力によって、連邦準備制度に関する法律は議会で修正されてしまった。すなわち、その統制力を大統領と上院がもつのではなく、12の「私的」準備銀行によって任命された公開市場委員会 (open market committee) がもつことになったのである。これをコモンズは、「私的な目標が公的な目的にとってかわった」と評している²³⁾。

ここで、コモنزの通貨管理論について、もう一つ重要な点を指摘しておきたい。それは利害対立へのまなざしである。コモنزの経済社会思想において、利害対立の存在はきわめて重要な柱になっている。コモنزは、利害対立が存在することは社会の常態であるとしていた。コモنزにとって重要なのは、そうした利害対立が隠蔽されずに公然化することであり、異なる利害をもった集団・階層が組織され、その間で利害の調整がはかられることであった。

ちなみに、公的なものを重視していたからといって、政府が利害対立を直接的に調整すべきだとコモنزが考えていた、というように誤解してはならない。コモنزが問題視したのは、集団・階層間の交渉力の格差であった。そしてコモنزの考えでは、政府の役割は、あくまでも交渉力の格差を小さくして、集団・階層間で公正に交渉を行えるような場を設定することにあつた。つまり、「公正」ということの力点は、力の格差を認めた上で、その格差に配慮して、いわばハンディをつけて交渉を行う、という点にあつたのである。繰り返すが、そこにこそ政府の役割がある、とコモنزはとらえていた。コモنزは、政府が直接的に所得を平準化することを強く主張しようとはしなかったのである²⁴⁾。

すでに見た価格水準の安定化論は、こうしたコモنزの基本認識のもとに組み立てられていた。一般価格水準の統計における区分を、コモنزは「階層」(class)という言葉で表現している。コモنزによると、各階層は全体との関係で自らの相対性を認識しなければならない。民主国家においては、各階層は固有の経済的利害にもとづいて組織をつくり、その要求を政府に対してつぎつけることができる。当然のことながら、そこには経済的・政治的な対立 (conflict) があるが、集団間の「行為協約 (working agreement)」を通じて、国全体として「公正 (fair)」かつ「合理的 (reasonable)」な加重平均について合意できるはずだ、というのがコモنزの認識であつた (Commons 1950 : 187, 訳212)²⁵⁾。

もちろん、産業人口に応じた価格水準の安定化、あるいは諮問委員会方式には、その選出や運営をめぐる困難はあろう。しかし、だからといって、FRB が巨大金融機関の利害に支配されてよい、ということにはならない。常に利害対立を公然化して、その調整過程で漸進的によりよい状態を目指すしかない、というコモنزの提言には重みがある²⁶⁾。

おわりに

大恐慌後のコモنزは、もはやFRBによる通貨管理に全幅の信頼を置くことはできなかった。コモنزは晩年に、証券市場に対する調査・監督の重要性について論じている。すなわち、A.A. バリーと G.C. ミーンズの『近代株式会社と私有財産』(1932年)を高く評価し、この本が(出版から数年後に設立された)SECの土台を築く役割を果たしたと見なしたのである。コモنزは、バリーおよびミーンズと同様の認識に立ち、アメリカの既存の権力の三部門(立法・行政・司法)の行き詰まりが、「第4部門」(fourth branch)としてのSECのような新たな調査部門によって打開されると見た。バリーらと同様、そこには過大な期待があつたと言わざるをえないのだが、SECによって「いわゆる『アメリカの民主主義』が共産主義やファシズムから護られる、という展望をもっていたのである (Commons 1950 : 298, 訳336)²⁷⁾。

このことから確認されるように、コモنزの制度経済学の基底に置かれていたのは、決して狭義の生産効率などではなく、社会の安定や民主主義の維持だったのである。しかもそこには、様々

な集団の利害対立を直視するまなざしがあり、交渉力の格差をいかに是正して公正を実現するか、という鮮烈な目的意識があった。

とはいえ、ここまで検討してきたコモンズの議論に、ハイエクの自生的秩序論やマネタリズムとの親和性を見てとることもできなくはない。なにより、通貨管理を通じて階層間の公正を実現するというコモンズの議論には、時代的な制約もあったのかもしれないが、大きな限界があると言わざるをえない。ケインズの的な公共政策や、より直接的な所得再分配政策が、後に多くの先進国で採用されるに至ったのには、やはり大きな理由があったのである。

それでもなおかつ、通貨管理における公共性と公正は、今なお大きな課題として残されている。本稿では、コモンズの制度経済学における、階層間の利害対立へのまなざしを強調しすぎたかもしれない。しかしながら、度重なる金融危機の中にある今だからこそ、コモンズが大恐慌後に通貨管理の公的性格と公正の重要性を強く打ち出したことの意義を、あらためて確認しておきたいのである。

【注】

- 1) コモンズの体制観については、小原敬士の次のような見解が当を得ている。「このように、コモンズは、資本主義、ファシズム及び共産主義のいずれに対しても批判的態度をとっているようにみえるけれども、しかし、彼の真意は、飽くまでも個人的所有制と創意とを基調としつつ、これに集団的活動を介入せしめることによって合理的価値と社会的福祉を実現せしめようとする社会改良主義にあったことは明かである」(小原 1949: 133)。
- 2) ドラッカー自身は、コモンズを高く評価していた。すなわち、自らを「社会生態学者」と称したドラッカーは、「コモンズの制度経済学は、私の言う社会生態学に近い」としたのである (Drucker 1993: 訳299-300)。
- 3) J.A. スミスによると、19世紀末から20世紀にかけてアメリカで、シンクタンクの原型のようなものが生まれた。そこにおいて、大学の社会科学の専門家と政府を緊密に結びつける役割を果たしたのが、リチャード・T・イリー([訳文では「イライ」]アメリカ経済学界の設立者)、レスター・ウォード(社会学者の草分け)、そしてJ.R. コモンズの3人であったという (Smith 1991: 訳53)。コモンズは、産業・州・国といった様々なレベルでアドバイザーの役割を果たしたが、多くの教え子がニューディール政策に関与した。「後に、彼の教え子の多くが社会保障・労働法の制定のためにワシントンに引っ張られていったニューディール政策以前には、連邦の政策過程に大学の人々を引き入れるための永続的な政府のメカニズムはなかった」のであった (Smith 1991: 訳61)。また、「30人以上上の愛弟子が、ニューディール政策の間にワシントンへ引き抜かれて行ったことを、年老いてからのコモンズは誇りとした」という (Smith 1991: 訳63)。
- 4) 日本におけるアメリカ制度学派に関する研究としては、小原敬士によるものが最も早く、かつ包括的であり、現在においても学ぶべきところが多い (小原 1949, 1951)。近年においては、高^{なか}哲男による一連の制度学派研究がある (高哲男 2004など)。高哲男は、アメリカ制度学派を次のように位置づけている。「19世紀末のアメリカで始まった新しい経済学を求めた制度経済学の運動は、国家＝公共の力を利用しながらより高次の自由を実現しようというリベラルたちの知的な社会改良運動の一環であった」(高哲男 2004: 242)。中でもコモンズの経済思想は、ケインズのいうところの「新自由主義」(new liberalism)の典型であった、と高は論じている (高哲男 2004: 226)。

コモンズについては、1974年に出版された伊藤文雄による『コモンズ研究』が、その社会改良思想、労働運動論、産業民主主義論などを包括的にとりあげている。最近のものとしては、高橋真悟による研究があり、本稿が対象とする金融政策論についても詳しく論じている (高橋 2006, 2008)。ほかに、佐々野 (2001)、加藤 (2004)、斉藤 (2011) などがある。また、アメリカ労働史研究の分野においては、コモンズを中心とするウィスコンシン学派に関する小林英夫の研究がある (小林 1988)。

アメリカの社会学 (思想史) の領域では、宇賀博の研究がある (宇賀 1971, 1973, 1976)。本稿の主題からは逸れるが、少し宇賀の議論を紹介しておく、アメリカにおける経済学の革新と社会学の勃興は、キリスト教のソーシャル・ゴスペル (社会的福音) の運動と密接に関係していた。すなわち、「リチャード・T・イリー、ジョン・R・コモンズ…などの新学派の指導者はソーシャル・ゴスペル運動においてもまた重要な人物であり、あるいは少なく

とも社会的キリスト教の考え方によって影響を受けていた」(宇賀 1976 : 279)。彼らを中心とする社会科学運動は、「宗教的には正統派のカルヴィン主義への批判…であり、経済学的には古典派経済学(レッセ・フェール)への批判からなっていた」(宇賀 1976 : 318)。

- 5) 高哲男によると、コモンズの制度経済学は、市場取引におけるワーキング・ルール(慣習)の「人為的淘汰(選択)」の理論の一つの支柱としており、その点において、ハイエク流の「自生的秩序」という議論、そして「有財産社会を徹底的な個人主義の哲学に基づいてゲーム論的な世界として解釈しようとするR. コース、D.C. ノースやO. ウィリアムソン流の…『新制度経済学 New Institutional Economics』との間に、大きな共通点をもっているといえる。しかしながら高は、コモンズは新制度学派の直接のルーツではないとする。それは、売買交渉取引・経営取引・割当取引という三つの取引を、どのように組み合わせるかが制度経済学の永遠の課題だ、という認識をコモンズがもっていたからだというのである(高哲男 2004 : 225)。
- 6) 後述のワーレンのほかに、Atkinson & Olson [1998] などがある。
- 7) C.R. ワーレンは、アメリカ議会の予算局(US Congressional Budget Office: CBO)のマクロ経済分析課の主席アナリストで、1990年代中頃に、金融不安定仮説で知られるハイマン・ミンスキーの同僚であったという(Whalen 2011 : ix-x)。Whalen (2011)の冒頭には、ミンスキーへの献辞がある。
- 8) ケインズに対するコモンズの影響については、多くの論者が指摘しているように、スキデルスキーがその重要性を強調している(Skidelsky 1994 : 229)。なお、この点については、高哲男が詳細に検討している(高哲男 2004 : 215-220)。

- 9) マクラッケンのコモンズ理解には、きわめて重要な示唆が含まれているので、以下で少し紹介しておこう。

マクラッケンによると、第二次大戦後間もなく(マクラッケンが著書を出した1961年には)、コモンズの業績はほぼ忘れ去られていたし、門下生を除く経済学者にとっては隠された謎の存在となっていた(McCracken 1961 : 60)。それは、もっぱらコモンズ自身が風変わりな言葉使いをするためで、そのためにほとんど誰も彼の哲学を理解することができなかったという。

「将来性」という概念について、コモンズはアメリカの銀行家・法律家に賛辞を送っているが、実際にはコモンズ自身が創り出した概念であった。コモンズによれば、資本主義社会における価値は主意的なものである。なぜなら価値というものが、将来に関する予測についての現時点での評価だからである(McCracken 1961 : 70)。

このようにマクラッケンは、コモンズとケインズの継承関係ともいえる類似性を強調する。しかし、おさえておかなければならないのは、マクラッケンが同時に、コモンズとケインズとの間の相違点を目を配っている点である。すでに見たワーレン等は、コモンズとケインズを一直線に結びつけることに熱心なあまり、両者の相違点を見て取ろうとする視点が希薄であり、この点は注意を要する。

ただし、誤解してはならないのは、それでもマクラッケンがコモンズを、ある意味でケインズよりも肯定的に評価していたことである。マクラッケンは、コモンズ独自の分類を用いて、コモンズが「交渉学派(bargaining school)」であるのに対し、ケインズは「管理学派(managerial school)」であるとした(McCracken 1961 : 85-86)。そのうえでマクラッケンは、「管理学派」は必然的に共産主義ないしはファシズムに至らざるをえない、とコモンズが考えていたとする。コモンズ自身の政治思想の立場は、あくまでも資本主義を守り抜くことにあった。まさにその点で、少なくともマクラッケンの観点からすれば、ケインズはコモンズと実践面では大きな相違点を抱えていたのである。マクラッケンは、コモンズをケインズよりも自由主義的だと位置づけていたといえよう。

マクラッケンによると、両者の最も大きな違いは、ケインズが性急であったのに対し、コモンズはそうではなかった、という点にあった。また、ケインズが政策立案者の立場にも身を置いたのに対して、コモンズは「教授」とどまった、という違いもあった。「コモンズは、いつも待つことができた」、というのである(McCracken 1961 : 93)。なお、マクラッケンは、コモンズは(ケインズと同様に)、土台は築いたが上部構造まではつくりえなかった、と見ていた(McCracken 1961 : 90)。

- 10) 高橋真悟は、コモンズの貨幣論・金融論に注目し、ケインズ理論との共通点と相違点を分析している。高橋によると、『『公正な競争』から『適正な価値』を実現する』ところにコモンズの金融政策論の特徴がある(高橋 2008)。
- 11) コモンズは、アメリカの経済社会思想史において、リベラルの源流と位置づけるが、ポピュリズムとの親近性を指摘する論者もある。そもそもポピュリズムは多義的かつ曖昧な概念であり、本稿ではその詳細には踏み込まないが、移民問題に関してコモンズはポピュリスト的であるとして辛辣に批判した、ホフスタッターの次のような見解を紹介しておきたい。「ポピュリストの革新主義者たちは、移民にたいする嫌悪感をあけすけに表にあらわし、

- わかりやすい『リベラル』な言葉で無制限の移民政策を攻撃した。多くの労働運動指導者、学者も移民問題ではこの革新主義者らに味方した。エドワード・ロス、ジョン・R・コモンズ、エドワード・ベミス、この3人はいずれも急進主義者と見做され、そのために教職のポストを失ったのだが、反移民感情に学問的な支援を惜しまなかった人々である」(Hofstadter 1955 : 訳160)。
- 12) マイヤーズは、他の主要工業国が金本位制を採用しているときに銀本位制を採用すれば、アメリカの孤立化を招いたであろうとする。銀を本位貨幣とすることの最大の問題は国際投資にあった (Myers 1970 : 訳262, 264)。
- 13) ウォール街や主流派のエコノミストは、金銀複本位制を強く批判していた。複本位制の難点については、銀利用に対する批判の急先鋒であったケメラの著書で詳しく論じられている (Kemmerer 1934)。
- 14) 実のところ、すでに1900年頃には、アメリカ国内の景気回復によって銀運動そのものが退潮していたのである (Myers 1970 : 訳262)。
- 15) コモンズは、1918年の論文で、「自由放任の原理は死んだ」と記している (Commons 1918/1996 [vo.I] : 276)。また1923年の時点で、失業を扱う「現代」の経済理論の源は、アダム・スミスではなく、リカードとマルサスの間の論争にある、と明確に論じていた (Commons 1923a/1996 [vol.II])。こうした点においても、コモンズはケインズの先駆者であったと評しうる。
- 16) ちなみにコモンズは、FRBによる金不胎化、そして公開市場操作を高く評価した。また、一般価格水準の安定化をはかるのであれば、金利の安定は望み得ないと論じた。チープ・マネーと価格水準の安定は両立し得ない、と見ていたのである。信用インフレを防ぐためには金利を上げざるをえず、逆に信用デフレを防ぐには金利を下げなければならない。しかも、インフレやデフレが進行するよりも数ヶ月前には、公開市場操作を伴った強力な金利操作を行わなければならない。
- 17) コモンズは1937年の論文で、モールトン、フィッシャー、そしてケインズ (『一般理論』) の議論を比較検討しているが、さらにスウェーデン銀行による「一般国内価格安定化政策」(a general domestic price-stabilization policy) を取りあげ、オーリンの議論に注目している (Commons 1937)。
- 18) コモンズは、1923年にはFRBは時宜を得た行動をとったが、1925年から1929年にかけて誤りをおかした、と後に振り返った。FRBがもてる力を徐々に行使し、それを事前に表明していたなら、崩壊は防げただろうというのである。コモンズは、証券価格の急上昇がビジネス界に歓迎されていたことを指摘している (Commons 1950 : 181-182, 訳205)。
- 19) 当時、あるニューヨークのエコノミストがコモンズに対して、スナイダーの加重平均において、証券は10ではなく30のウェイトを与えられるべきだと述べていたという (Commons 1950 : 187, 訳211)。
- 20) この一般価格水準の構成は、以下の通りである。①工業物価・卸売：10%、②農産物 (農場)：10%、③小売食物：10%、④地代：5%、⑤医療・燃料・家具 (小売)：10%、⑥運賃・運送費：10%、⑦不動産：10%、⑧証券 (社債・株式)：10%、⑨工場設備・機会：3%、⑩金属器具：3%、⑪自動車：2%、⑫賃金：15%、総計：100% (Commons 1950 : 186, 訳211)。
- 21) スナイダーが紹介しているミルズの述懐によると、かりに破局を阻止しようとしても、ただちに議会の抵抗を受けただろうという。FRBは事態を傍観し、悪い銀行家や投機家を軽くたしなめたにすぎなかった (Snyder 1940 : 388)。結局、遅すぎるタイミングで割引率 (discount rate) を7%に引き上げたが、それがかえって1929年の株式市場恐慌を助長してしまう (Commons 1950 : 250, 訳282)。
- 22) コモンズは、貨幣数量説を痛烈に批判している。銀行家の組織的調整に関して貨幣数量説を持ち出すのは時代遅れであり、航空機の問題を解決するのに、食料品店のカウンターで重さを量る「均衡」理論をもってしようとするに等しいというのである (Commons 1950 : 258)。
- 23) コモンズによれば、銀行家の影響下で議会の委員会は、1928年に民間のコントロール (private control) に有利な行動をとってしまったという。すなわち、ストロング議員 (カンザス州) が提案した、一般価格水準を安定化させるという公的な目標にFRBに従事させる、という法案を否決してしまったのである (Commons 1950 : 260, 訳292-293)。
- 24) コモンズは、自身の思想が「保守的」であることを自覚していた。すなわち、アメリカ労働運動における指導者であったゴンパース (Samuel Gompers) に心酔していたコモンズは、革命はもちろんストライキをも望まず、あくまでも団体交渉による事態の改善を願っていたのである。それこそが、共産主義、ファシズム、ナチズムからアメリカを救う唯一の方法だと、コモンズは考えていた (伊藤 1974 : 168, Commons 1934b : 71-73)。
- 25) コモンズは、この加重平均の問題が、1933年における価格水準の「パリティー (parity)」に関する立法に結び

ついたとしている。ただし、この法案は1936年に最高裁によって憲法違反とされた (Commons 1950 : 188, 訳 213)。

26) とはいえ、コモンズはFRBがもっていた、より大きな問題点を見逃していたと言わざるを得ない。すなわち、FRBはバブルを抑制できるという、結果的に誤った期待をもっていただけでなく、なによりFRB自体がバブルを膨らませる機能を果たしてしまった、という側面については見ようとしなかったのである。これは、同じく制度学派的パイオニアであったミッチェルについても言えることで、大恐慌以前の大方のエコノミストたちに共通した認識の欠落である。アメリカにおいては、大恐慌を経てようやく、A.A. バリーらによって、権力が流動性資産の膨張を支える、という知見がもたらされた。しかしながら、そのバリーらにしても、流動性資産の急膨張を制御する、というところまでは踏み込めなかったのである。しかも、せっかくのこうした洞察も、その後、取りあげられることはほとんどなかった。現在のマネタリストにいたっては、金融危機後にFRBの果たす責任については声高に唱えるが、FRBが証券バブルと危機を助長した責任については、決して問おうとしない (高英求 2012)。

27) ただし、コモンズは、ニューディール体制における信用管理の強化を肯定しつつも、証券市場の積極的な制御には踏み込もうとしなかった。これは、戦前から戦後にかけての、A.A. バリーの議論の軌跡に似ている。バリーはコモンズと違って、流動性資産 (証券) のあり方に注目して、流動性を支えるのは究極的に権力にほかならない、という認識をもっていた。にもかかわらず、流動性資産の膨張を容認し、むしろそれを所得再分配につなげることを夢見たのであった (高英求 2012)。

これとの関連で、ごく簡単にではあるが、コモンズの債務論にふれておきたい。コモンズは主著『制度経済学』の中で、マクラウド (H.D. MacLeod) に依拠しつつ、「譲渡可能な債務 (releasable debt)」が近代資本主義の礎になったとする (Commons 1934a : 390)。すなわち、債務が譲渡可能になったことによって自由がもたらされた、という歴史認識をもっていたのである。もともと人間は、譲渡されえない債務に縛られて奴隷の状態に止めおかれていた。そこから人間が解放されるには、譲渡可能な債務という発明が必要であった、とコモンズはいうのである。すでに見た「将来性」の議論は、こうした債務論から始められており、さらに財産権・所有権へと議論が進められていく。

こうしたコモンズの債務論・資本主義論には注意が必要である。そこにおいては、人間の解放という最も重要なものに、ほかならぬ債務の譲渡性が結びつけられている。したがって、債務や財産権・所有権の取引市場が成長・拡大するとき、これを何らかのかたちで制御するという発想は、コモンズの制度経済学においては出てきにくいのではない。これは、コモンズのみならず、アメリカのリベラルの資本主義観にかかわる問題でもあるかもしれない。膨れあがった金融・証券市場をいかに制御するのか、という原理的問題に対する答えを、アメリカのリベラルの思想の中に見つけることができるのか、という問題がここには横たわっている。

【参考文献】

- 伊藤文雄 (1975) 『コモンズ研究 一産業民主主義への道』同文館
 宇賀博 (1971) 『社会学的ロマン主義』恒星社厚生閣
 ----- (1973) 「アメリカ社会学思想の新傾向」(第二章)、新明正道編『社会学思想』学文社
 ----- (1976) 『社会科学から社会学へーアメリカ社会学思想史研究ー』恒星社厚生閣
 高英求 (2012) 「A.A. バリーの人為的流動性論 一富の流動化と権力ー」『貿易風』(中部大学)、vol.4。
 小原敏士 (1949) 『アメリカ経済学の諸形態』實業之日本社
 ----- (1951) 『アメリカ経済思想の潮流』勁草書房
 小林英夫 (1988) 『アメリカ労働史論 一ウィスコンシン学派の研究ー』関西大学出版部
 齋藤宏之 (2011) 「J.R. コモンズの経済思想の源泉」『経済集志』(日本大学) 80 (4)
 高橋真悟 (2006) 「J.R. コモンズの『取引』経済学 一法概念による制度経済学理論」『経済学史研究』48 (1)
 ----- (2008) 「J.R. コモンズの金融政策論」『経済論叢』(京都大学) 182 (5・6)、11・12月
 高哲男 (1999) 「コモンズの経済思想とニューディール」、田中敏弘編著『アメリカ人の経済思想 一その歴史的展開』日本経済評論社
 ----- (2004) 『現代アメリカ経済思想の起源 一プラグマティズムと制度経済学』名古屋大学出版会

Atkinson, G. and Olson, T. Jr. (1998), "Commons and Keynes: their assault on Laissez Faire", *Journal of Economic Issues*, 32(4).

Atkinson, Glen. and Charles J. Whalen (2011), "Futurity: cornerstone of Post-Keynesian Institutionalism", in Whalen (ed.) 2011.

- Berle, Adolf A. and Gardiner C. Means (1932 [1967]), *The Modern Corporation and Private Property*, Macmillan (revised ed. published by Harcourt, Brace & World in 1967) (A.A. バーリ／G.C. ミーンズ著、北島忠男訳『近代株式会社と私的所有』文雅堂、1958年)
- Commons, John R. (1894), "Bullion notes and an elastic currency", *Annals of the American Academy of Political and Social Science*, vol. IV (July, 1893 - June, 1894).
- (1918), "Economic reconstruction: foreign and domestic investment - annual address of the president", *American Economic Review (Supplement)* 8, March. (reproduced in Rutherford and Samuels (eds.) 1996, vol. I)
- (1923), "Hobson's economics of unemployment", *American Economic Review*, 13.
- (1925), "Marx today: capitalism and socialism", *Atlantic Monthly*, 136, Nov. reproduced in Commons (1996), vol. I
- (1927), "Price stabilization and the Federal Reserve System", *The Annalist*, 29, April 1., reproduced in Commons 1996, vol. II
- (1934a), *Institutional Economics*, Macmillan, New York.
- (1934b), *Myself: the Autobiography of John R. Commons*, Macmillan.
- (1937), "Capacity to produce, capacity to consume, capacity to pay debts", *American Economic Review*, 27, Dec. reproduced in Commons 1996, vol. II
- (1950), *The Economics of Collective Action*, Macmillan. (J.R. コモンズ著、春日井薫・春日井敬訳『集団行動の経済学』文雅堂銀行研究社、1958年)
- , edited by Malcom Rutherford and Warren J. Samuels (1996), *John R. Commons Selected Essays* (vol. I & II), Routledge.
- Dorfman, Joseph (1963), "The foundations of Commons' economics", in John R. Commons, *The Distribution of Wealth*, Augustus M. Kelly.
- Drucker, Peter F. (1993), *The Ecological Vision*, Transaction Publisher. (P.F. ドラッカー著、植田惇生ほか訳『すでに起こった未来 変化を読む眼』ダイヤモンド社、1994年)
- Hofstadter, Richard (1955), *The Age of Reform*, Alfred A. Knopf, New York. (R. ホフスタッター著、清水知久他訳『アメリカ現代史 一改革の時代一』みすず書房、1967年)
- Kemmerer, E.W. (1934), *Kemmerer on Money: An Elementary Discussion of the Important Facts and Underlying Principles of the Money Problems now confronting the American People*, John C. Winston Co. (E.W. ケメラ著、横濱経済研究所訳『アメリカ貨幣政策批判』守山書店、1934年)
- McCracken, Harlan L. (1961), *Keynesian Economics in the Stream of Economic Thought*, Baton Rouge, LA: Louisiana State University Press.
- Myers, Margaret G. (1970), *A Financial History of the United States*, Columbia University Press. (マーガレット・G・マイヤーズ著、吹春寛一訳『アメリカ金融史』日本図書センター、1979年)
- Schlesinger, Arthur M. (1957), *The Age of Roosevelt: The Coming of the New Deal: 1933-1935*, Houghton Mifflin. (アーサー・M・シュレジンガー著、中屋健一監修／佐々木専三郎訳：『ローズヴェルトの時代 II ニューディール登場』論争社、1963年)
- Skidelsky, Robert (1994), *John Maynard Keynes: Volume Two. The Economist as Savior, 1920-1937*, New York: Viking Penguin.
- Smith, James A. (1991), *The Idea Brokers*, The Free Press. (ジェームズ・A・スミス著、長谷川文雄・石田肇・ボストン・フューチャー・グループ訳『アメリカのシンクタンク 大統領と政策エリートの世界』ダイヤモンド社、1994年)
- Snyder, Carl (1940), *Capitalism the Creator: The Economic Foundation of Modern Industrial Society*, New York, Macmillan.
- Wahlen, C.J. (1993), "Saving capitalism by making it good: the monetary economics of John R. Commons", *Journal of Economic Issues*, 27(4).
- (2008), "John R. Commons and John Maynard Keynes on economics history and policy: the 1920s and today", *Journal of Economic Issues*, 42(1).
- (2008), "Toward 'wisely managed' capitalism: post-Keynesian institutionalism and the creative state", *Forum for Social Economics*, 37(1).
- (2011), "The future of Post-Keynesian institutionalism", in Charles J. Wahlen (ed.), 2011.
- Wahlen, Charles J. (ed.) (2011), *Financial Instability and Economic Security after the Great Recession*, Edward Elgar.

J.R.Commons on Managed Currency

— Class Conflict and Justice —

Youngku KOH

Abstract

This essay reviews J.R.Commons' argument on managed currency. The view on money of J.R.Commons, one of the pioneers of institutional economics, has only recently attracted attention.

As previous studies have pointed out, Commons was one of the early advocates of managed currency in the U.S. He supported the plan of issuing silver bullion notes to manage the price level in the 1890s. In the late 1920s, he put strongly his hope on the Federal Reserve System to stabilize price level.

Commons consistently stressed the public purpose of managed currency and justice between classes. He regarded the class conflict as normalcy and hoped that the FRB contributed to achieve justice between classes in way of using an index number of prices weighed according to the industry population in the late 1920s. At the same time, he expressed concern about the FRB subject to private purpose. After the Crash in 1929, he intensely criticized the FRB for having been controlled by the bankers. In particular, he criticized that the FRB had not made measures against the rapid rise of securities price before the Crash.

The insight of Commons should be reevaluated precisely because we are in the age of the repeated financial crises.